別紙２－31　施設等の概要

１　施設等名称

高知港係留施設 高知新港客船ターミナル

２　所在地

高知県高知市仁井田字新港 4705

３　供用開始年月

2019 年（平成 31）年３月

４　施設の面積

1,401 ㎡（高知新港客船ターミナル施設 6,264 ㎡）

５　施設概要

高知新港においては、大型のクルーズ客船の寄港が可能であることに加え、高知城や桂浜等の主要観光地にも近いこと、地域一体のおもてなしでクルーズ客船の寄港地として実績を重ねてきました。

令和７年度には、四国最多の年間 108 隻のクルーズ船が寄港し、約 15 万人の乗客に利用されました。令和８年度も 105 隻の寄港が予定されるなど（９月末現在）、今後も多数の寄港が見込まれています。

高知新港客船ターミナルは、高知の海の玄関口として乗客の乗降だけでなく、入港時の歓迎セレモニー、観光案内、物産販売、よさこい鳴子踊りや演奏による見送りなど、高知らしい「おもてなし」の拠点として幅広く活用されています。

【施設写真】



【指定管理者】

・高知ファズ株式会社

・指定期間：令和７年４月１日　～　令和 12 年３月 31 日

６　主な利用状況

【客船寄港回数　及び　乗客数】

・令和５年度　　56 隻　　81,556 人

・令和６年度　　53 隻　　74,434 人

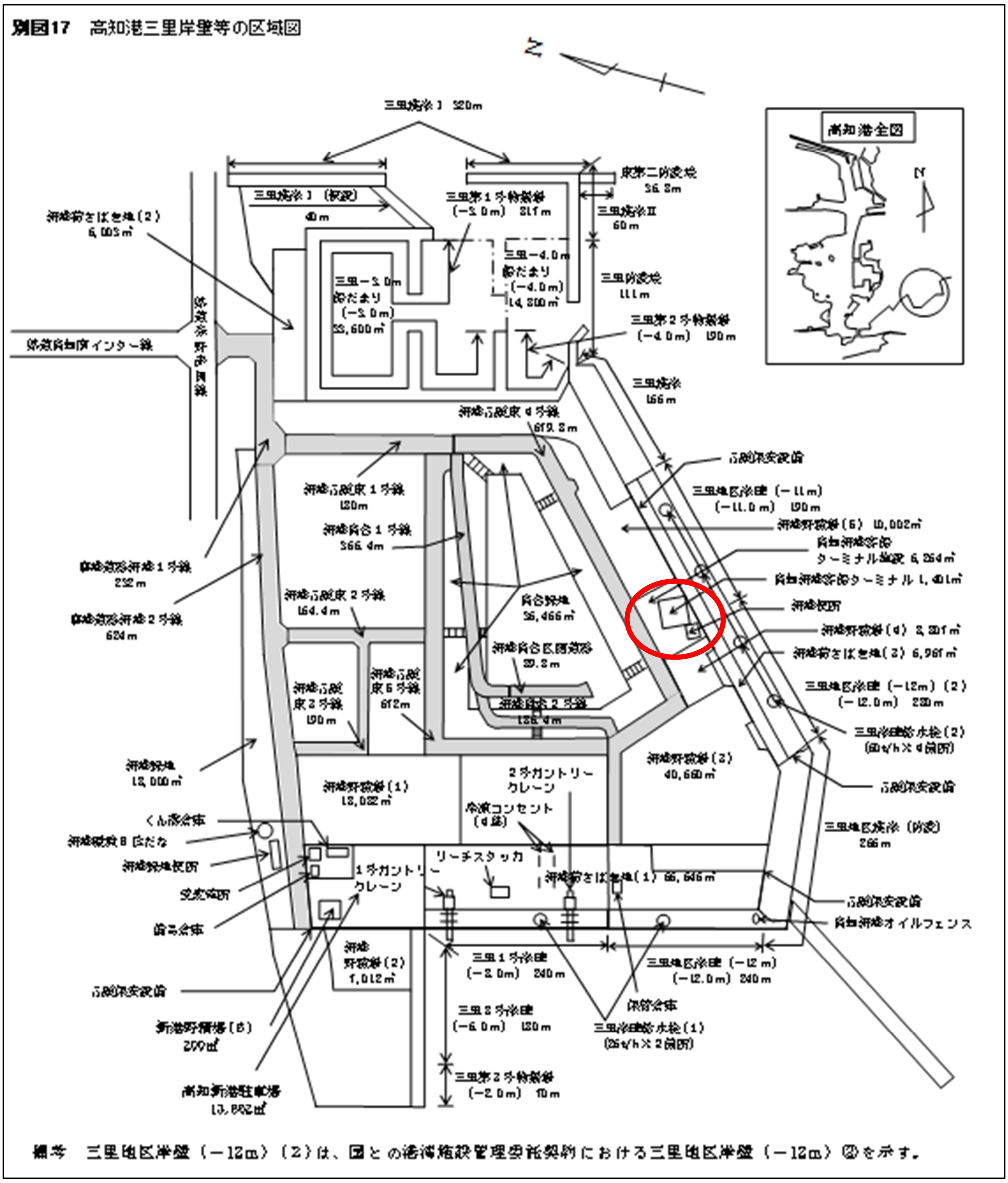
・令和７年度　108 隻　150,180 人

７　愛称の募集範囲

高知新港客船ターミナルの愛称を募集します。

※高知港係留施設全体の愛称は募集しません。

【施設内配置図】



８　愛称の命名条件

客船の乗降場であることがイメージできる文言を愛称に含めてください。

（〇〇客船ターミナル、〇〇クルーズターミナル）

なお、所在地の表示にあたり、高知新港客船ターミナルを併記する場合があります。

９　契約に係る１年あたりの最低希望金額

100 万円（消費税及び地方消費税を含みます。）

10　契約期間

３年間（令和９年４月１日から令和 12 年３月 31 日まで）

11　ネーミングライツ・パートナー応募申請書類提出先

〒780-8570　高知県高知市丸ノ内１丁目２番 20 号　高知県庁本庁舎５階

高知県土木部港湾・海岸課　港湾管理担当

電話　088-823-9883

FAX　088-823-9657

E-mail 175001@ken.pref.kochi.lg.jp

12　施設内への看板等の表示の設置・変更について

愛称を表示する施設の看板等の表示は、ネーミングライツ・パートナーと県及び関係機関等と協議のうえ決定します。（表示の設置・変更はネーミングライツパートナーが希望するものに限ります。）

また、看板の変更や原状回復等に係る費用は原則としてネーミングライツ・パートナーが負担します。

【看板写真】



【看板写真】

